

パブリックコメント

相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（案）についてのご意見を募集します。

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月に国が「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の抜本的な改定を行い、令和7年3月に神奈川県が「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行いました。

これらの計画の改定等を踏まえ、本市域において新型インフルエンザ等による感染危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定するものです。

つきましては、市民の皆様からのご意見を募集するとともに、お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募集期間

令和7年12月15日(月曜日)から令和8年1月21日(水曜日)<必着>まで

相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)の閲覧及び配布

上記募集期間中に、疾病対策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館において、相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)を閲覧することができます。また、概要版の閲覧及び配布を行います。なお、市のホームページからも閲覧することができます。

相模原市 パブリックコメント

検索



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/index.html

提出方法

相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年1月21日(水曜日)<必着>までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メール、のいずれかの方法で疾病対策課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面により提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提出先 相模原市 疾病対策課

◇直接持参の場合 〒252-0236

相模原市中央区富士見6-1-1 ウエルネスさがみはらB館4階

(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を除く、

平日午前8時30分～午後5時15分に受付)

◇郵送の場合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

◇ファクスの場合 042-750-3066

◇電子メールの場合 sippei@city.sagamihara.kanagawa.jp

お問い合わせ先

相模原市役所 疾病対策課 042-769-7201

相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（案）に関する意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

*住所、氏名、電話番号などの個人情報は、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。なお、ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意願います。

計画（案）の該当箇所	意見の内容
（記入例） 施策○○の◇◇事業	（記入例） ◇◇の実現のために、△△△も必要と考える。

<募集期間> 令和7年12月15日（月曜日）～令和8年1月21日（水曜日）<必着>

<提出先> 相模原市 疾病対策課

◇直接持参の場合	〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-1 ウエルネスさがみはらB館4階 (土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を除く、 平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
◇郵送の場合	〒252-5277 相模原市中央2-11-15
◇ファクスの場合	042-750-3066
◇電子メールの場合	sippei@city.sagamihara.kanagawa.jp